

平成26年度

事業計画

社会福祉法人 秋田県共同募金会

目 次

事 業 内 容

I. 事業推進の方針	1
II. 事業の実施計画	
1. 法人の運営	2
2. 運動強化のための事業	2
3. 助成（配分）計画の策定と助成（配分）の実施	3
4. 広報活動等の推進	3
5. 表彰・感謝の実施	5
6. 歳末たすけあい運動の実施	5
7. 民間社会福祉資金の総合調整	5
平成26年度主要年間行事予定表	7

Ⅰ. 事業推進の方針

共同募金は、住民相互のたすけあいを理念として昭和22年に始まり、その後の社会福祉施策の変遷を経て、現在は地域福祉を推進するための運動として、地域住民や募金ボランティア、関係機関の協力により実施されている。地域における福祉課題が多様化するなか、共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ。」として、福祉課題解決のための活動を資金面から支援する「地域ファンド」としての使命を持ち、従来の支援の枠組みを越え関係機関と広く連携するとともに寄付や参画を促進するなど、社会全体で運動に取り組むことによる積極的な募金増強が求められている。

しかしながら、少子高齢化や核家族化の進行、住民相互の支えあいの衰退など寄付環境の変容を背景とした募金額減少が続くなか、共同募金会は組織体制の見直しと新たな運動の展開が求められてきた。

これを受けて、本会では平成23年度に実施された「助成計画検討委員会」及び平成24年度に実施された「募金運動・広報活動検討プロジェクト会議」による今後の募金運動の強化に向けた提言を受け、平成25年度から2か年を共同募金改革の実行強化期間と位置づけ、初年度となる昨年度は市町村共同募金会（委員会）と協働で募金・広報活動の積極的な展開に努めた。また組織面においては、市町村共同募金委員会への移行を通し住民に開かれた助成のしくみづくりを行うことにより、地域における共同募金運動の理解促進を図った。

結果、地域の状況に応じた新たな運動展開に着手することができたものの、共同募金の存在意義を保持するためには、社会福祉協議会をはじめとした関係機関との協力のもと、一層の機能強化を図る取り組みが必要である。

よって、平成26年度の共同募金運動にあたっては、共同募金改革実行強化期間の2年目として、引き続き次の事項を重点とし事業を推進する。

- 1 市町村共同募金委員会の設置推進による組織の充実と機能強化
- 2 地域住民の主体的な参画による助成の仕組みづくりの推進
- 3 募金運動及び広報活動における新しい運動の展開と募金手法の開発

II. 事業の実施計画

1. 法人の運営

(1) 理事会、評議員会、監事会の開催

法人運営の重要事項、定款・諸規程・要綱等に定める事項を審議・議決するため理事会・評議員会を開催する。また、業務及び財務執行状況等の監査のため監事会を開催する。

(2) 各委員会の開催

①配分委員会の開催

共同募金の助成計画全般について審議する。

②企画広報委員会の開催

共同募金運動における総合的な企画や広報活動について検討する。

2. 運動強化のための事業

(1) 組織強化・運動推進のための事業

①市町村共同募金委員会の設置

市町村共同募金会から委員会への移行により、組織の充実と機能強化を図る。

②市町村共同募金会（委員会）事務局長・担当者会議の開催

市町村共同募金委員会設置をはじめとした改革の進捗状況共有及び協議のため、必要に応じて開催する。

③市町村共同募金担当職員研修の開催

本会と市町村共同募金会（委員会）との連携及び人材育成と組織強化のため開催する。

④共同募金担当者による運動推進会議の開催

募金運動の方向性と進め方、運動を実施する際の実務的な問題点を協議するため県内の地区別に開催する。

⑤全国研修会等への参加

全国的な動向把握と、運動に関わる専門的な知識・技術の習得のため、県・市町村共同募金会（委員会）の役職員の参加を図る。

新⑥社会福祉法人新会計基準への移行対応

平成 27 年 4 月の移行に向け、会計システムの変更を含めた移行作業を進める。

(2) 募金運動の推進

①戸別募金の推進

寄付者の自発的な意志を尊重し、各地域の実情に則した戸別募金運動の充実を図るほか、マンションや集合住宅などの町内会未加入世帯への依頼を推進する。

②法人募金・職域募金の活性化

法人募金・職域募金の拡大や開拓のため、役職員による企業訪問、募金呼びかけを強化する。

③学校募金を通じた福祉教育の推進

共同募金運動を通じた福祉教育の推進を図るため、各学校の学習活動への協力を行う。（「赤い羽根探検隊事業」や「赤い羽根出前教室（仮）」の活用を含む）

④プロスポーツチームとの協働による運動展開

「赤い羽根サポーター宣言」を含む県内に所在するプロスポーツチームとの協働により、試合会場やイベント等での募金運動や広報活動を展開する。

⑤新たな募金活動の展開

県内で実施される大規模なイベントにおいての募金など、新たな募金活動を展開する。

⑥通年で募金できる仕組みづくりの推進

「赤い羽根いつでもどこでもキャンペーン」を継続実施し、募金箱と赤い羽根自販機の設置を推進する。また、市町村共同募金会（委員会）と協働して寄付金付き商品等企業と協働した寄付の仕組みを開発する。

3. 助成計画の策定と助成の実施

（1）助成計画及び募金目標額の策定

助成計画の策定にあたっては、あらかじめ秋田県社会福祉協議会の意見を聞き、配分委員会の審議、評議員会での同意を経て、理事会において決定する。

①広域（A）助成計画の策定

県内の福祉団体等からの助成申請について、配分委員会でその内容を審査する。審査にあたっては申請団体によるプレゼンテーションを実施し、一般県民に広く公開する。

②地域（B）助成計画の策定

市町村社会福祉協議会等からの申請について市町村共同募金会（委員会）が審査し、配分委員会でその内容を審議する。市町村の計画においては、公募制を積極的に推進する。

上記において策定された助成計画に基づいて募金目標額を設定し、評議員会での同意を経て理事会において決定する。決定にあたり、地域助成の体制整備に即して地域助成重視の仕組みへの更なる転換を推進する。

（2）助成の実施

広域助成・地域助成とも評議員会での同意、理事会での決定を経て翌年度に助成する。

①広域(A)助成及び地域(B)助成については、上記（1）の計画により助成する。

②災害緊急配分については、別に定める要領により配分する。

（3）重点テーマ設定のための県社会福祉協議会との検討

広域助成における重点テーマを検討するため、県社会福祉協議会との検討会議を開催する。

4. 広報活動等の推進

(1) 報道機関、関係機関等への情報提供と広報協力依頼

① マスメディアの活用及び関係機関との連携による広報活動

各報道機関に対し積極的に情報提供を働きかけ、募金運動及び募金の使途を、広く県民に伝え、募金運動への参加意識を喚起する。

② 関係機関との連携による広報活動の強化

市町村及び県・市町村社会福祉協議会及び関係団体に対し、共同募金への理解を広めるため各広報誌等への掲載協力を依頼する。また、市町村共同募金会（委員会）が戸別募金に用いるチラシや広報誌等については、企画広報委員会における「市町村共同募金会（委員会）広報コンクール」により、そのレベル向上を図る。

③ 助成を受ける団体による使途明示並びに活用状況の周知徹底

市町村社会福祉協議会を含む助成を受ける団体に対し、地域住民や関係者への助成金の使途周知を赤い羽根ロゴマークの表示等により徹底するとともに、各種大会等住民参加行事の際に寄付者へ感謝の意思を表す。

④ 社会福祉法に基づく計画及び結果の公告

社会福祉法に基づいて募金計画及び助成使途を公告する。

(2) イベント等の開催

① 「赤い羽根空の第一便伝達式」の開催

共同募金運動の開始行事として、10月1日（水）に「赤い羽根空の第一便伝達式」を秋田市内で開催する。

② 運動開始イベントの開催

共同募金運動開始を県民へ周知し、募金への理解と協力を得るため、10月上旬にイベント及び街頭募金を実施する。

③ 「赤い羽根共同募金運動キャッチコピー」の募集

昨年度に引き続き、広く一般県民からキャッチコピーを募集する。共同募金運動への理解と参加を高めるため、最優秀作品は広報活動に活用する。

④ 贈呈式の開催

「赤い羽根共同募金」及び「NHK歳末たすけあい」の助成団体への助成決定伝達のため、それぞれ贈呈式を開催し、各報道機関による取材・放送を通じて、広く県民に対して感謝の意思を伝える。

(3) 広報誌の発行等

① 「共同募金だより」の発行

県内全世帯に広報誌「共同募金だより」を年1回発行し、寄付者に共同募金運動に対する理解と参加を呼びかける。

② 運動啓発のための資材の作成・配布

運動啓発のための本県独自の運動資材を作成し、関係機関等に配布する。

③「赤い羽根ニュース」の発行

個人や法人の寄付者に対して随時「赤い羽根ニュース」を発行し、募金者へ使途を説明するとともに、募金への更なる理解を図る。

④「赤い羽根探検隊事業」及び「赤い羽根出前教室（仮）」の実施

市町村共同募金会（委員会）が各学校と連携して参加者を募り、募金の仕組みを学ぶとともに街頭募金や助成先の現場訪問等の体験を通し、募金への理解と協力を図る。また、学習の場においては、県共募から講師を派遣し全県域の募金状況について説明を加えるなど、市町村共同募金会（委員会）と協働で学習の機会を設ける。

⑤「赤い羽根応援隊」の実施

運動啓発を目的とし、県共募の募金活動やイベントの運営に協力する一般ボランティアを募集する。

⑥著名人を活用した広報活動の強化

県関係著名人への「赤い羽根大使（仮称）」の委嘱、メッセージの寄稿などを通じた広報活動の強化を検討する。

（４）ホームページの活用

①ホームページ「赤い羽根共同募金あきた」の運用及び適切な情報提供

前年度リニューアルしたホームページの適正な運用を図り、県民への適切な情報提供を行うことにより、共同募金運動に対する理解と協力を得る。

②赤い羽根データベース「はねっと」による情報提供

中央共同募金会が運営するホームページ「はねっと」により、各都道府県共同募金会及び市町村共同募金会（委員会）の使途が公開されており、募金の透明性を高めるためその活用を推進する。

（５）調査統計等の実施

①共同募金諸統計の実施

市町村共同募金会（委員会）の助成計画、目標額、実績額、助成結果等の統計を実施し、今後の運動推進と充実に資する。

②助成団体の監査及び実態調査の実施

「共同募金助成要綱」及び「監査要領」に基づき業務監査及び活動状況などの調査を行い、必要に応じて適正な処理を指導する。

5. 表彰・感謝の実施

（１）本会における表彰・感謝状の贈呈

本会表彰規程による表彰状、感謝状の贈呈を行うほか、共同募金に対して特別な功績があったと認められる者及び団体を表彰する。

(2) 厚生労働大臣、秋田県知事、中央共同募金会会長表彰等の候補者の内申

- ①中央共同募金会会長表彰等の候補者を内申する。
- ②秋田県知事表彰の候補者を内申する。
- ③厚生労働大臣表彰等の候補者を内申する。

6. 歳末たすけあい運動の実施

(1) 歳末たすけあい運動の実施

12月1日から25日までの間、別に定める実施要項により「NHK歳末たすけあい」及び「地域歳末たすけあい」を実施し、その募金の受入れ及び助成を実施する。

7. 民間社会福祉資金の総合調整

(1) (公財) 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業推薦業務の実施

中央競馬馬主社会福祉財団助成事業について、助成を申請する社会福祉法人の推薦及び調査・指導、完了した事業に対する監査の連絡調整を行う。

平成26年度主要年間行事予定表

月	行 事 予 定
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域助成募集説明会（上旬・秋田市） ・ 助成申請募集開始（中旬～） ・ 新はねっとシステム研修会（22日・仙台市） ・ 平成26年度共同募金運動キャッチコピー募集開始（中旬～） ・ 都道府県共同募金会職員会議（24日～25日・東京都） ・ 赤い羽根善意の贈呈式（下旬・秋田市）
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監事会（中旬・秋田市） ・ 評議員会（下旬・秋田市） ・ 理事会（下旬・秋田市） ・ 中央共同募金会理事会・評議員会（27日・東京都） ・ 助成申請募集締め切り（～31日）
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県共同募金会常務理事・事務局長会議（6日・東京都） ・ 第1回企画広報委員会（中旬・秋田市） ・ 市町村共同募金会（委員会）事務局長・担当者会議（下旬・秋田市） ・ 第5回赤い羽根全国ミーティングinたかしま（26日～27日・滋賀県高島市）
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ （公財）中央競馬馬主社会福祉財団助成事業推薦委員会（上旬・秋田市） ・ 第1回配分委員会（中旬・秋田市） ・ 評議員会（下旬・秋田市） ・ 理事会（下旬・秋田市） ・ 市部のファンドレイジング連絡会（下旬・東京都）
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同募金運動推進会議（上旬・県内各地区） ・ 共同募金運動資材の発送（下旬）
9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関・団体へ募金運動の協力依頼（中旬） ・ 北海道・東北ブロック道県共同募金会事務局長会議（宮城県） ・ 全国ボランティアフェスティバルぎふ（27日～28日・岐阜県）

月	行 事 予 定
10	<ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根共同募金運動の実施（1日～12月31日） ・赤い羽根共同募金運動空の第一便伝達式（1日・秋田市） ・赤い羽根共同募金開始イベント（上旬・秋田市） ・北海道・東北ブロック共同募金会業務主幹担当職員連絡協議会（下旬・秋田市）
11	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回配分委員会（中旬・秋田市） ・全国社会福祉大会（21日・東京都）
12	<ul style="list-style-type: none"> ・歳末たすけあい運動の実施（1日～25日） ・NHK歳末たすけあい第一次配分会議（中旬・秋田市） ・NHK歳末たすけあい第一次贈呈式（中旬・場所未定）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・NHK歳末たすけあい第二次配分会議（下旬・秋田市） ・共同募金実績・歳末たすけあい募金実績確定作業（下旬）
2	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県共同募金会常務理事・事務局長会議（3日・東京都） ・第2回企画広報委員会（上旬・秋田市） ・第3回配分委員会（下旬・秋田市） ・中央共同募金会理事会・評議員会（27日・東京都） ・市町村共同募金担当者研修（下旬・秋田市）
3	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員会（中旬・秋田市） ・理事会（中旬・秋田市）